

笑顔大好き

発行者：常井洋治
〒319-0205 笠間市押辺1745
TEL.0299-45-6818
FAX.0299-45-0818



▲山口笠間市長、藤枝笠間市議会議長、筑波海軍航空隊友の会の高野克己会長らと、筑波海軍航空隊記念館として使用されている建物の保存と使用の継続を求める13,625人の署名簿を橋本知事に提出し、要望した。(H27年4月)

予算特別委員会で橋本知事と論戦 (要約) (H27.3.18)

1 県立中央病院の産科再開について

(1) 産科再開に向けた基本的な考え方

常井委員 県立中央病院は、平成17年から10年間、産科が休診になっていた。県民からの産科再開を求める声が多く、私もこの間、一般質問等で18回の質問を行い、早期再開実現を呼び続けてきた。まさに、政治使命をかけての悲願であった。4月から産科が再開されることになったが、実現に向けた知事の所感と基本的な考え方を伺う。

橋本知事 本年4月から、県立中央病院において産科外来を開始できる運びとなったことは、県央・県北地域の周産期医療体制の充実をはじめ、助産師や看護師等の教育、研修施設としての役割も担うことから、大変有意義なものであり、大変うれしく感じている。

産科再開に当たっては、まずは妊娠の早期診断から始め、年内には、比較的风险の低い分娩に対応していく。将来的には、総合病院としての機能を活かし、精神疾患や合併症がある方への対応など、取り扱いが難しい分娩にも対応できるよう、機能の強化を図っていく。

今後、小児科、麻酔科などの診療科を備えた総合病院として、県央・県北地域の産科医療の中心的な役割を担い、安全で安心な妊娠、出産、子育てをしっかりと担っていけるよう、病院機能の充実強化を図っていく。また、看護師等学校養成所の助産学実習などの受け入れにより、医療人材の育成にも取り組んでいきたい。

(2) 産科の診療体制

常井委員 8名の医師が確保できて、24時間分娩に対応できるということだが、助産師などのスタッフの確保は大丈夫か。

五十嵐病院事業管理者 産婦人科医は、本年6月には産科再開の目安としていた8名となり、正常分娩を取り扱うには十分な体制と言える。また、現在13名の助産師は、これまで、他の産科医療機関での研修に派遣するなど、助産技術の維持に努めており、適切な対応ができるものと考えている。

常井委員 妊婦が途中でリスクが高くなった場合や、新生児に異常があったときにはどう対応するのか。その場合、どこの病院と連携をしていくのか。

五十嵐病院事業管理者 出産までの間に中央病院で対応できないリスクが発生した場合には、水戸済生会総合病院へ、出産後、新生児に異常があった場合には、県立こども病院へ搬送することとしており、総合周産期母子医療センターと連携しながら、安心して出産できるよう対応していく。

常井委員 産科の再開と合わせて、小児科医を増員できるのか。

五十嵐病院事業管理者 おおよそ夏頃までをめぐり、新生児や小児に対応できる医師2名を確保して3名体制とし、分娩の再開に向けて、小児医療機能の充実強化を図っていきたい。

常井委員 10年前は年間500~600件の分娩を扱っていたと思うが、今後、どのくらいの分娩数を想定しているのか。

五十嵐病院事業管理者 初年度は100件前後、数年内に300件程度、最終的には、従前の分娩数に戻したいと考えている。

2 戦後70年、県の平和への取り組みについて

(1) 次代へ平和の願いを引き継ぐ知事のメッセージ

常井委員 戦後70年の節目の年に、空襲など戦場としての歴史を持つ茨城県の首長として、知事が平和への願いをメッセージに込めて予算に反映して欲しかったが、見るところ、その

ようなものが欠落しているように思えて残念でならない。知事は、本県の戦争の歴史をどのように捉え、平和への願いを引き継ぐ重要な役目を持っていることをどう考えているのか。

橋本知事 水戸や日立などの空襲、日立や勝田への艦砲撃などにより、多くの県民が戦火の犠牲になられ、また、外国の戦地でも5万8,000人の県民の尊い命が失われたと言われている。こういった悲惨な戦争は、再び繰り返してはならないという強い思いを持っている。戦争体験者が減少していく中で、戦争の記憶の風化を防ぐために大変重要な年を迎えている。歴史館においても、筑波海軍航空隊記念館や図書館などと連携し、これらの戦争関連資料や残存する戦跡、遺跡をまとめたパネルなどの巡回展の開催について検討を進めていきたい。そのため、沖縄「茨城の塔」慰霊には、私自身も出席し、戦没者各位に対し謹んで哀悼の誠を捧げてまいりたい。また、学校教育では、小中高校に戦争体験者を招聘し、戦争に関する話を伺ったり、修学旅行で沖縄や広島、長崎を訪れ、戦争の恐ろしさを直接見聞させているほか、今後、県内各所に散在する戦争遺構等に関する情報を収集、整理して授業に活用するなど、子どもたちに過去の戦争の悲惨さを通して、平和の尊さを学ばせていきたいと考えている。これからも次世代へ平和の願いをしっかりと引き継いでいけるように努力していきたい。

(2) 筑波海軍航空隊記念館の保存と県内の戦争の歴史展示

常井委員 筑波海軍航空隊記念館は、開館以来1年4カ月で約9万5千人が訪れている。県では、建物の使用許可を順次延長しているが、県の方針が保存でいくのかどうか不安がある。県が保存の方針をきちんと示して、体制を整えていくことが必要と考えるが、その点について伺う。

橋本知事 筑波海軍航空隊記念館の建物は、昭和13年に建設されたものであり、設計図書がないことから、耐震診断が極めて難しいと専門家からは聞いている。また、仮に診断ができるとしても、それに要する経費や改修費用、一旦止めてしまった電気や給排水施設などの設備の設置にかかる経費等の課題もある。また、他の例では、市町村が運営主体となっているところが多いため、どこが運営に当たるのかといった課題もある。今後、入館者の動向がどのように推移していくのか見きわめるとともに、関係団体や地元の笠間市との意見交換なども行いながら、今後の方針を検討してまいりたい。

3 茨城中央工業団地(笠間地区)の名称変更と活用について

(1) 名称の変更(例:「笠間・友部工業団地」)

常井委員 「茨城中央工業団地(笠間地区)」は、非常に長過ぎて舌を噛んでしまうような名称であり、茨城県のどこにあるのか、地理的な位置関係もわかりづらい。また、茨城町の茨城中央工業団地本体との連続性も特にない。そのような中で、県議会の出資団体等調査特別委員会においても、名称を変更すべきとの提言がなされている。「笠間」は県内第2位の年間350万人の観光入込客数を誇っており、ネームバリューは大きい。「友部」は、友部サービスエリアとジャンクションの名称で知られている。それらを踏まえ、例えば、「笠間・友部工業団地」のように、誰もがイメージしやすい名称が望ましいと考える。初期投資に200億円をかけ、これまで金利だけでも50億円をかけてきたこの団地を早期に売り抜くには、名称変更はとても大事だと思っている。売れない歌手は芸名を変えながらヒットを出していったわけであり、売れない工業団地を売れるようにするため、ヒットを飛ばすために、名称変更を是非やるべきだと考えているが、知事の考えを伺う。

橋本知事 名称の変更については、県議会からの提言を踏まえ、検討を行ってきた。その一環で、産業立地の調査研究を行

う日本立地センターや、企業誘致の際に窓口となるゼネコン、銀行等から意見を聞いた。その結果、茨城中央工業団地(笠間地区)の名称は、茨城県の中央に位置することが想像できるので、ネーミングとしてはわかりやすいとの意見がある一方、友部サービスエリアやスマートインターチェンジに隣接しているということが名称から分かった方が地図で探しやすいなどの相反する意見があったところである。委員御指摘のとおり、笠間のネームバリューは大変大きいと考えている。一方で、友部という名称は、現在、公共施設の一部には使われているが、市町村合併により、南友部、友部駅前といった大字の名称以外には地名としてはどこにも残っていない。従って、友部という名称を使うことが必ずしも団地の位置のわかりやすさにつながるのかどうかという点では疑問もある。平成18年度にいばらき総合流通センターの名称から変更していること、隣接する茨城中央工業団地と合わせて企業誘致をした方が効果的であることなどから、当面は現在の名称のままで企業誘致を図っていきたい。

常井委員 先程も述べたように、県議会の調査特別委員会の提言であり、重きをおいて対処すべきだ。

(2) 「県内版茨城マルシェ」の開設

常井委員 東京のアンテナショップ「茨城マルシェ」が非常に好調ということだが、そこで茨城いいなと思っても、茨城へ来て、茨城のものを味わったり、農産物や工芸品を1カ所で楽しめるという拠点がなかなかない。この工業団地は、ハイウェイのそばで大変ロケーションが良く、茨城空港も大洗も近い。そこに「県内版茨城マルシェ」ともいうべき拠点を一つつくり、客を呼び込むには絶好のところだと考える。そこで地元の農産物を直売すれば、地元の農家のためにも役に立つ。大々的にそのような場所を作って、茨城はいいところだと、うまいものがあるし、いいものがたくさんあるというように思ってもらえればいいと思う。高速道路の結節点である友部サービスエリアで県産品フェアをやると非常に売れ行きが良い。しかし、そこでは非常にロイヤリティ(手数料)が高くてペイしない。そこで、一旦出た工業団地の一角をそのように使えないだろうか。県内版の茨城マルシェの開設の検討について知事の考えを伺う。

橋本知事 本県の場合、大変平地面積が広く、観光入込客数が比較的分散している状況であるため、1カ所に大規模な施設をつくって集中型として整備した場合に、そこにほとんどのところから来るかということ、なかなか難しい面がある。道の駅や農産物直売所のように、その地域のものを中心にPR販売する分散型の形態の方が適しているのではないかと考えている。加えて、当地域には、近隣地域、例えば茨城町にも類似の施設がいろいろある。あるいはまた、サービスエリアの中の店もあり、そういったところの土産品販売と競合していくのではないかと、また、現在の県の財政状況などを考えると、コストパフォーマンス的にいいのだろうかといったこともあり、現状では、県として設置することは難しいのではないかと考えている。民間企業については、農産物直売所関連の事業者に行ったヒアリングでは、これまでのところ前向きな回答は得られていないが、今後とも誘致対象の一つとして検討していきたい。

常井委員 私は圏央道地区なども含め、分散型でいいと思っている。今、知事が先頭に立って農産物の海外輸出までやるのだから、そのような攻めの農業を行う中で、県内でもっと攻めの姿勢を出していつてもらいたい。その一環として、県内版の茨城マルシェのようなものを作ってもらえれば、みんながウィン・ウィン(勝者)になれるのではないかと考えているので、是非とも、誰か業者が出てくればということではなく、攻めの姿勢でやっていつてもらいたい。

平成27年第1回定例県議会を終えて

平成27年第1回定例県議会は、2月26日から3月23日までの26日間開かれました。27年度当初予算、26年度補正予算及び条例など106件の議案などを可決・採択しました。予算の概要をお知らせいたします。

平成27年度県一般会計予算を議決

1兆1,613億43百万円

(26年度当初予算比6.5%の増)

※東日本大震災関連予算、税交付金の増を除けば、1.9%の増

予算のポイント

〈東日本大震災からの復旧・復興、防災体制の強化〉

- 東日本大震災からの復旧・復興、防災体制強化・風評被害の払拭関連の事業費は1,307億円(特別会計・企業会計含む)。
- 「茨城県総合計画」のもと、重要政策に積極的に取り組むこととした。
- 国の平成26年度補正予算で措置された「地域消費喚起・生活支援型」の交付金を、県産品の販売促進、交流促進、茨城空港の利用促進、子育て家庭、シニア世代支援、ひとり親世帯等への支援に関する事業に、「地方創生先行型」の交付金を、雇用の創出、人材の確保、結婚・出産・子育て支援などの事業に活用して、平成26年度最終補正予算に計上し、平成27年度当初予算と一体的に実施する。

〈13年ぶりに県債管理基金からの繰替運用を解消〉

- 平成26年度当初予算編成時点において、約110億円と見込まれた平成27年度の収支不足額は、県税収入の増などにより、60億円程度となる。
- 職員数の削減による人件費の抑制や事務事業の見直しなどの歳出削減、徴収率向上による県税収入の確保や県有未利用財産の売却、特別会計資金の活用などによる歳入確保に向けた取り組みによって、60億円を確保し、13年ぶりに県債管理基金からの繰替運用に頼らない当初予算を編成。
- 県の試算によると、退職手当の高止まり、社会保障関係経費の増などにより、平成28年度から平成31年度までの4年間で890億円と巨額の歳入不足が見込まれている。

〈プライマリーバランスは大きく改善〉

- プライマリーバランスとは、その年度の行政サービスに必要な歳出が県税や地方交付税などその年度の収入で賄えているかどうかを表す指標である。県税収入の増や行革努力などにより、プライマリーバランスの赤字額は6億円まで減少。

〈知事や特別職の給料カットを継続〉

- 知事は20%のカットを継続。(議員は既に月額10万円を削減済み。)

〈保有土地対策に向けた取組み〉

- 県の財政運営に大きな影響を与えている保有土地対策等に係る実質的な将来負担見込額について、解消対策を講じていく。
- 保有土地対策に係る予算額(一般財源ベース)
平成26年度最終補正追加額：128億円
平成27年度当初予算額：37億円
- この結果、平成26年度末の第三セクター等改革推進債を除く実質的な将来負担額は170億円程度にまで縮減。

〈県税収入の回復、一般財源総額も増加〉

- 県税は対前年度比9.0%増の3,570億円を計上。地方消費税清算金と地方法人特別譲与税を合わせた実質的県税ベースでは、対前年度比9.4%、366億円の増となる。法人二税(法人県民税及び法人事業税)は税制改正等により、対前年度比

17.2%、115億円増で786億円を計上。

- 地方交付税は、震災復興特別交付税について対前年度比63.7%、127億円増の327億円を見込むことなどにより、対前年度比8.0%、147億円増の1,997億円を計上。また、臨時財政対策債は、対前年度比19.1%、183億円減の774億円を計上。地方交付税(震災復興特別交付税を除く)と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は対前年度比6.3%、163億円減の2,444億円となる。

〈県債残高(借金残高)は過去最高の2兆1,641億円、一般財源基金残高(貯金)は回復〉

- 「地域の元気臨時交付金」の活用期間の終了及び圏央道直轄事業負担金の増などにより、県債残高は27年度末で過去最高の2兆1,641億円となる見込み。しかし、臨時財政対策債など特例的な県債を除く残高は1兆2,669億円で、26年度末見込みと比べて255億円減少。
- 一般財源基金は、27年度末で482億円となる見込み。(ピーク時の3年度末には、1,763億円の残高があった。)

〈経済・雇用対策の実施〉

- 雇用対策に引き続き重点的に取り組む。
- 本県経済をより力強いものとするため、中小企業に対する資金繰り支援をはじめ、海外への販路拡大支援、新たな産業の創出・育成を促す施策の展開を図る。
- 公共事業費は、対前年度比26.5%、307億円増となる1,465億円を計上。

〈行財政改革の推進〉

- 平成28年度までを推進期間とする「第6次行財政改革大綱」に基づき、徹底した行財政改革に取り組む。

注目の新規・拡充事業

【東日本大震災からの復旧・復興、防災体制の強化】

①防災体制の強化

- 緊急輸送対策強化事業(公共) 30,072百万円
復興みちづくりアクションプラン等に基づく緊急輸送道路の整備
- 津波対策強化事業(公共) 24,478百万円
海岸や河川河口部における堤防・護岸のかさ上げ等
- 県有施設耐震強化事業 3,360百万円
県立学校、警察施設など県有施設の耐震改修

大規模建築物等耐震化支援事業(拡) 37百万円

耐震改修促進法で耐震診断が義務づけられた建築物等に係る耐震診断経費への助成、改修費助成制度の創設

新 東日本大震災記録資料収集等事業 18百万円

東日本大震災に関する資料の収集・整理

新 消防団充実強化推進事業【創生先行】 30百万円

消防団の装備充実を図る市町村への助成

②風評被害払拭のためのキャンペーンやイメージアップ

- いばらきアンテナショップ運営事業 108百万円

都内銀座におけるアンテナショップ「茨城マルシェ」の運営

いばらきプレミアム観光推進事業(拡)【消費喚起】 450百万円

県内登録宿泊施設で利用できるプレミアム付き宿泊券及び観光施設などで使える周遊券の発行

新 いばらきプレミアム商品カタログ販売促進事業

【消費喚起】 173百万円

県産品を掲載したオリジナルギフトカタログの割引販売

新 県産品インターネット販売促進事業【消費喚起】

124百万円

インターネットを活用した農産物、菓子等加工品、工芸品の割引販売

③被災者生活再建支援

被災住宅復興支援事業 58百万円

被災した住宅復旧のための利子補給による支援
県利子補給率：利子1%相当額 利子補給期間：5年間

新 被災者生活再建支援制度補助事業 9百万円

被災者生活再建支援法適用外の被災者救済のための補助
全壊300万円 大規模半壊250万円等(支援法適用と同様)

【経済対策】

中小企業融資資金貸付金(東日本大震災復興緊急融資)

新規融資枠：240億円 融資利率：年1.2%~1.5%

新 医療・介護分野等機器開発促進事業【創生先行】

130百万円

医療・介護従事者の負担軽減や患者等の自立支援を促進する機器開発の支援等

【雇用対策】

事業規模 68億円：3,800人以上の雇用創出

うち県事業 58億円：3,400人以上の雇用創出

①雇用創出

震災等緊急雇用対応事業 34億円 約1,300人の雇用創出
福祉・介護職員確保特別対策事業など

地域人づくり事業 5億円 約160人の雇用創出
大卒等未就職者人材育成事業など

事業復興型雇用創出事業 11億円 約2,000人の雇用創出
国・県等から支援を受けている事業所に対する被災求職者等の雇用費用の助成

②従業員等の処遇改善

処遇改善プロセス支援事業 8億円

処遇改善計画を策定し従業員の処遇改善を図る取組を支援

③人材の確保

新 地域産業人材UIJターン・定着促進事業【創生先行】

102百万円

県内企業への就職促進のための合同就職面接会の開催、お試し就業の実施等

【医療・保健・福祉の充実】

①若手医師教育研修立県いばらき推進事業 82百万円

若手医師対象の特訓ゼミへの有名医師の招聘やシミュレーション研修の実施等

②医師修学資金貸与事業(拡) 349百万円

医師修学資金(県内出身者)

貸与額：10万円/月 貸与者数：54名(新規10名)

地域医療医師修学資金(地域枠入学者)

貸与額：15万円/月 貸与者数：158名(新規44名)

新 ③障害者就労支援強化事業 52百万円

共同受発注センターの活動を強化し工賃向上を図るための活動強化員の配置(4名)

備品整備等補助：補助率1/2(補助上限50万円)

新 ④ひとり親家庭等学習応援事業(新)【消費喚起】

287百万円

学習応援のための図書カード(一世帯1万円分)の配布

対象：児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯で18歳以下の子どもがいる世帯

【子育て支援等】

①地域少子化対策強化事業(拡) 152百万円

出会いサポートセンター相談体制の強化

メールによる妊娠・出産・子育てに関する情報提供

新 ②子育て家庭応援「プレミアム商品券」購入補助事業

【消費喚起】 436百万円

市町村が発行するプレミアム商品券購入時に、「いばらき

Kids Clubカード」提示で2千円割引

・対象：18歳未満の子どもを持つ家庭

【いばらきを担うたくましい人づくり】

新 ①いばらき海外留学支援事業 5百万円

・寄附金を活用した高校生の短期海外留学に対する支援

・対象人数：50名(上限10万円)

②学びの広場サポートプラン事業(拡) 61百万円

・対象生徒：中学校1・2年生(小学校4・5年生から拡充)

・事業内容：基礎的・基本的な知識・技能等に関する問題集の作成、補充指導の実施等

【豊かな人間性を育む地域づくり】

①いばらき文化芸術創造・発信事業(拡) 65百万円

・文化芸術の鑑賞・体験機会の提供、県内各地の伝統文化のデータベース化

【互いに認め合い支え合う社会づくり】

新 ①いきいきと活躍する若者支援事業【創生先行】 12百万円

・企画提案チャレンジ支援

若者が提案・実行する地域課題の解決等のための活動を支援

1団体当たり原則10万円を支援

・若者リーダーと県内事業者トップ等との交流会等の開催

新 ②女性活躍推進事業【創生先行】 25百万円

ウィメンズパワーアップ会議からの提言をテーマとして企画提案を公募し、女性団体等による地域活性化活動等を支援

1団体当たり原則10万円を支援

・民間企業等に対し、ハーモニートップセミナーの開催、企業による子育て・女性活躍等の宣言登録の推進

【力強い産業づくり】

①中小企業融資資金貸付金

・設備投資支援融資枠(新) 新規融資枠10億円
限度額：設備5,000万円 融資利率：年1.2%~1.5%

・観光おもてなし施設整備枠(新) 新規融資枠5億円
限度額：設備5億円 融資利率：年1.5%~1.9%

新 ②立地促進対策補助事業 2,500百万円

・対象事業：工場、試験研究機関等

・対象経費：県及び県開発公社の工業団地の用地取得費

・補助率：用地取得費の原則10%

・対象地域：電源立地地域対策交付金交付規則に定める事業地域(笠間市など27市町村)

新 ③笠間陶芸大学校開設準備等事業【創生先行】 69百万円

・開設時期：平成28年4月

・定員：陶芸学科10名(2年)+研究科若干名(1年)

新 ④中山間地域アグリビジネスモデル創出調査研究事業

【創生先行】 13百万円

中山間地域(笠間市など9市町)において、大学や市町との連携による地域資源掘り起こしやワークショップによるプロジェクト検討など、新たなビジネスモデルの創出

【交流社会づくり】

①水郷筑波サイクリング環境整備事業(新)【創生先行】

165百万円

・日本一のサイクリング環境の整備(全長約180km)

・広域レンタサイクル乗り捨てシステムの社会実験

・コンビニ等への自転車サポートステーションの拡充

②茨城空港就航対策利用促進事業(拡)【消費喚起】 573百万円

国内線定期便利用の茨城空港到着者全員に空港ターミナルビル内の各店舗、空のえき「そ・ら・ら」共通利用券及び茨城県特産品ギフトカタログを交付

③県北アートフェスティバル開催準備等事業(拡)【創生先行】

115百万円

平成28年に県北6市町全域をフィールドとして開催するアートフェスティバルの開催準備

総務企画委員会 (要約) (H27.3.12・13)

- 県税収入に対するアベノミクス効果の影響は
- 退職手当増に伴う収支見直しに対する県の対応は
- 希望を持って仕事ができるよう県職員初任給額の引上げを
- 県北地域振興のための産業活性化条例の改正を
- 開発公社は県へ早期に借入金を返済すべき
- スカイマーク存続のために北関東3県が連携すべき
- 茨城中央工業団地(笠間地区)でのイベント開催の主眼は
- 新たな都道府県ランキングの発想をすべき
- ドラマ「水戸黄門」の継続的放映に向けた県の関与を

常井委員 平成26年度補正予算では実質的な県税収入が106億円ほど増加しているが、アベノミクス効果は税収にどの程度影響しているのか。

小林税務課長 平成25年度決算との比較でみると、個人県民税所得割はほぼ横ばい傾向であり、アベノミクス効果はまだ表れていない状況にある。一方、法人関係では、企業の配当を受け取った所得に課税する個人県民税配当割が、企業業績の改善による増配などにより約19億円の増(84.5%増)になっているほか、法人二税が約56億円の増(8.3%増)となっており、アベノミクスによる影響が表れている。

常井委員 本県における退職手当は平成28年度の約330億円をピークとして、その後も310億円～320億円と高止まりで推移する見込みとのことである。同手当の負担を平準化するための退職手当債が平成27年度までしか発行できないことから、収支見直しでは毎年約200億円の財源不足が生じていくことになる。このままでは、平成27年度予算で13年ぶりに解消した、禁止手とも言うべき県債管理基金からの繰替運用を再開せざるを得なくなってしまう危惧があることから、対策を図るべきだ。また、退職手当債の発行延長を国に求めるべきだ。

堀江財政課長 直ちに財源不足額を解消する手段はないが、行財政改革を徹底することに加え、できるだけ財源が確保できる時点で一般財源基金に積み立てを行い、後年度に備えることとしている。それでも平成31年度には、一般財源基金が潤渇する状況にあるため、今後の税収の動向なども見ながら、対策を検討していきたい。なお、国に対しては引き続き中央要望を通じて退職手当債の発行延長を求めていく。

常井委員 これまでの本県職員の初任給額は関東近県で最下位だった。財政運営は厳しい状況にあるが、若い県職員が希望を持って仕事ができるよう、初任給額を引き上げるべきだ。

榎田人事課長 昨年10月の人事委員会勧告などを踏まえ、平成26年度当初と比べた今年度の初任給額は、大学卒業程度の事務職で約7,300円引き上げ、約18万4,000円になる。これにより、47都道府県中23位(平成26年度32位)になるとともに、関東甲信越静11都県中9位(同11位)になる見込み。

常井委員 茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例では、過疎地域(県北旧9市町村)において5人以上の従業員が増加した立地企業を対象に県税を課税免除したが、今回の改正は従業員の増加がなくても

同じ免除が受けられるようにするものだ。県北地域の振興が県政の重要テーマであることを踏まえれば、例えば雇用要件を緩和する対象地域を笠間市を含むJA常陸管内や県北地域全体にするなど、より大胆な条例の改正をすべきではないか。

菊地総務部長 組織や補助金、課税免除など重層的な取り組みの結果、本県の企業立地件数は全国1位という成果を上げてきた。当該条例でも企業立地と雇用の両面で考えており、関係部局と協議しながら見直しを行ったものである。なお、条例の対象地域については今後も幅広く研究していく。

常井委員 (公財)茨城県開発公社は、私も委員であった昨年の県出資団体等調査特別委員会において存続の方針が出されたが、経営評価結果では、茨城空港ビル建設に対する無利子貸付における今後の償還財源も含む預金が36.8億円もあるとされた。一方で、県は公社に対して174億円も支援しており、公社は県へ早期に借入金を返済すべきだ。

猿田事業推進課長 公社の預金には、茨城空港ビルの償還金など使途が決まっているものが約22億円含まれているほか、福祉施設の運転資金など必要な資金であり、過剰な資金の保有ではない。なお、県では今後も引き続き公社に対する指導監督を行っていく。

常井委員 茨城空港に就航するスカイマーク社の経営は厳しい状況にある。県でも平成26年度補正予算と平成27年度当初予算を合わせて約11億円を利用促進に投入するとしているが、スカイマークの存続のためには、栃木県、群馬県も合わせた北関東3県がまとまって取り組んでいくべきだ。

渡邊企画部次長兼空港対策監 空港利用者の約8割が茨城県民であることから、これまでも栃木県の需要の掘り起こしに重点的に取り組み、少しずつ伸びているが、まだまだ伸びが足りない状況にある。今後は、常井委員からのご指摘も踏まえ、群馬県も含めて利用促進に取り組んでいく。

常井委員 3月21日に茨城中央工業団地(笠間地区)で開催する「出張版笠間の陶炎祭」を通じ、できるだけ多くの企業や県民にお越しいただき、これを契機に県央・県北の工業団地に目を向けてもらえるよう取り組んで欲しい。

野口企画部長 当団地の高速道路の結節点という優れたロケーションを企業の皆さんに理解していただくことが重要である。また、当団地は準工業地域であるので製造業のみならず物流や商業など様々な立地可能性がある。人が集まっているところを見てもらえれば、土地の使い方の具体的なイメージを持ってもらえる。このため、できるだけ多くの方に集まって楽しんでいただけるよう努力していく。(約5,000人が来場した。)

常井委員 本県はブランド総合研究所が実施している魅力度ランキングでは、全国最下位であるが、工場立地面積では過去10年間で1位であり、企業にとって魅力度ナンバーワンの県である。今後は、こうした点を打ち出してほか、最下位クラスの栃木県、群馬県と連携して、ブランド総研の魅力度ランキングに匹敵する、新たな独自のランキングを発想してはどうか。

三輪広報監 魅力度ランキングは観光ランキングという傾向が強く、人気投票のようなものであり、一面的な評価である。

現在は、県としてどう強く打ち出していくべきか検討しているが、本県が持つ本来の価値を力強く打ち出していくべきと考える。

が、なじみのない世代が出てきている。今年の夏に単発の番組として放映予定とのことであるが、県としてもその後の継続に向けて関与すべきだ。

常井委員 テレビドラマ「水戸黄門」が終了してからしばらく経っている。県は、ゆるキャラ等に水戸黄門を活用している

藤島広報広聴課長 本県を代表する人物の番組でもあることから、県として何ができるのか関係部署と連携し、検討していく。

何をしているの？



▲畜産試験場跡地では、雨水排水のための調整池を整備中。排出土砂を敷地の低部に埋め立てています。具体的な敷地利用は未定です。



▲茨城中央工業団地(笠間地区)では、茨城町の工業団地にストックしておいた土を運搬して、全区画を整地しています。既に売却済の1社(2ha)以外の売却は、これからの課題です。



▲橋爪地区の酒沼川の流れを良くする工事をしています。①河川整備と、②県道大洗友部線の拡幅と、③穴戸橋の架け替え、私が進めている三点セット整備の一環です。



▲笠間青年会議所創立50周年記念式典が盛大に開催された。歴代理事長がズラリと壇上に。(H27年3月)



▲岩間支所近くの河川のり面崩壊改修の件で土師地区の役員の方々と。早速改修実現した。(H27年2月)



▲笠間市社会福祉大会にて、塩畑敏之会長から表彰を受ける皆さん。(H27年3月)



▲私が提唱してきた茨城中央工業団地(笠間地区)を知ってもらうためのフェアを開催。大洗高校マーチングバンドや大子よさこいも参加して約5,000人の人出で大盛況だった。(H27年3月)



▲筑波海軍航空隊の慰霊献茶式を執り行った茶道裏千家の千玄室大宗匠(92才)と。特攻で散華した同期の仲間を慰霊したいという千氏から「よくぞこの建物を残してくれました」と声をかけられ感激。(H27年3月)



▲箱田中央地区のは場整備竣工記念碑の建立式にて、大里安夫理事長さんたちと。(H27年3月)



▲「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」が、4月1日から施行されるのをみんなで祝った。(H27年3月)



▲自民党県連は地方創生実行統合本部を立ち上げた。政調会長としてがんばります。(H27年4月)



▲御神輿同好会 友睦(おうゆうむつみ)創立30周年記念式典であいさつする打越昇会長。会員の強い絆が感じられた。(H27年4月)